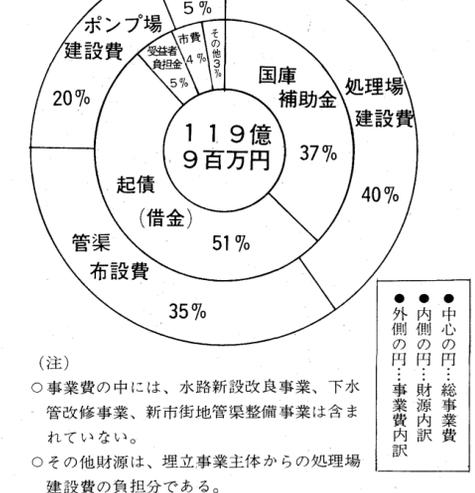
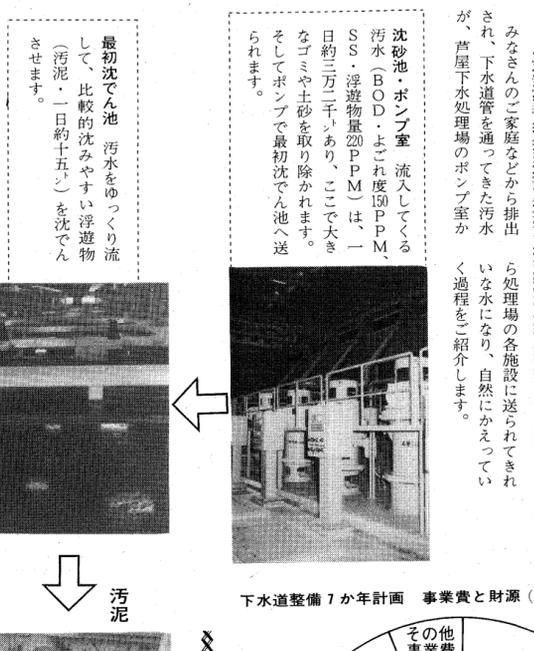




汚水のたどる過程



国際文化住宅都市「芦屋」にふさわしい町づくりを進めようとして「下水道整備七か年計画」を策定して昭和三十六年から整備事業を行ってきました。ひとくちに下水道の整備といいますが、下水を流すための下水道管(汚水と雨水)をポンプ場、河水をきれいにするための自然へ返す下水処理場などの施設、施設を日夜休みなく運転するための努力と費用など、多くの問題があります。

いよいよ今年度、「七か年計画」の最後の年になります。市民のみなさんの協力により、おかげさまで予定どおり事業も完了する見通しです。これを機会に「七か年計画」のおおむねの下水道を整備してまいりました。ふだん何気なく流している生活汚水のたどる過程を、芦屋下水処理場の施設をたどっていき、どれだけの手間と、たくさんのお金がかかっているか、今後の事業や課題は何かなどを考えてみましょう。

「下水道整備七か年計画」に投資した事業費は、経済成長による事業費の増大、伊勢ポンプ場を処理場内に移設する計画変更を行なったことなどで、当初計画していた費用の六十八億七千五百万円を大幅に上回り、約一・七倍の百十億九千九百万円に達する見込みです。事業費の内訳とその財源の内訳を全体からの割合のみならず、左のグラフのように示します。

百十九億九千九百万円総事業費

- 中心の円：総事業費
- 内側の円：財源内訳
- 外側の円：事業費内訳

最終沈でん池 活性汚泥をまぜた汚水をしばらく放置すると、泥は小さくなかたまりになって雪が降るように沈んでいきます。上層の水を塩素殺菌してきれいな水(BOD15 PPM以下、SS22 PPM以下)にして、海へ放流します。

焼却炉 濃縮脱水した汚泥を高温(約80℃)で焼却します。焼却した灰は一日約一トロほど出ます。

搬出 焼却した灰を、二ト積みトラックで、一日一回搬出します。

水質試験室 処理された水は、法律で定められた基準で海へ流されます。水質基準を確認するため、常に水質試験が行われています。この結果は、毎月の広報紙でお知らせしています。

日常生活の中で、人権をどう考えるか

終日、子どもの面倒を見つづけてきた夏休みも、もういよいよ無事過ぎ、二学期が始まりました。二学期が始まるころ、最近の青少年非行は、小・中学生と年々低年齢化し、暴走族、家出等の増加傾向が顕著であるといわれています。けれども私たちは、こうした非行の形態や件数を数えるばかりでなく、非行が生ずる子どもたちの生活の実態に目を向け、原因をさぐる、その根柢を明らかにする必要があります。

社会の進展とともに、私たちの生活の中には、豊かで便利な物が次々と出現し、ひと昔前の生活様式からは考えられないほどの恵まれた状況が生まれました。しかし、この「豊かさ」が、子どもたちの人間形成にとって本当に恵まれたものであつたのか、と疑問もあつます。

子どもたちをとりまく「見守られぬ環境」、豊かな物質中心の生活の中に埋没して、最も大切な人間性を失うことなく、別の豊かさを豊かさとして正しく受けとめ、別の

面、人間本来が持っている潜在的な能力をいっそう発展させ、身につけていくよう配慮しなければなりません。したがって、家庭においても物質的環境とともに、精神的環境に、特に注意を払うよう考えたいものです。一般に、耐える心に欠ける子どもは、共通してモロさを持つています。けれども、親はふつと「うちの子に限って」と思い、非行についても他人ごとのように考えがちです。そして、自分の子が不幸にして、非行にかり見てなんやの」

授業参観があると「もつとみんなに負けないうよう発表しなさい。あんなことがわからへんの!! ママはもつとすぐ恥をかいたわ」

「あなたの敵はあんなの友だちよ。敵があるんで油断しているときこそがんばらんと勝たれんよ」など。

こんな極端な追い込み方は、実際にはないかも知れませんが、これでは「人間の尊厳」を教える教育とはいえません。「人間の尊厳」を教える教育は、つねに人間の心に問いかけ「自分の心に対して正しいといえるか、心問いかけて育つてくることができないか」と思っています。

たとえば「もつと勉強しなさい。あなた人間のために生まれてきた力を眠らせて平気なよう。こうした子どもへのかわり方は大切だと思いませんか。」

私たちが日常正しいと思つている子どものしつけの中から、子どもへの発達権を奪うような原因を徐々に蓄積していないかどうか、見つめ直すべきではないでしょうか。

M・愛護委員

今後に残された事業

①雨水の排除
この「七か年計画」が主として生活汚水排除の事業であつたことから、水路の整備という雨水排除の問題が残されています。

②南部地域の下水管の改修
本市の南部地域の下水管は、戦前施行のものであり、老朽化が進んでいますので、これらの改修や入れ替えを行なつてゆく必要があつます。

③絶え間ない維持管理
先月号の「市民のくらしと行政II」でお知らせしたとおり、下水道施設は、昼夜休むことなく使用されるため、その機能が常に良好に保たれるように絶え間ない維持管理を行なつていかなければなりません。そのためにも、私たちに払われる努力と費用は大きなものとなりま

交通事故の治療に 国保を使うときには

交通事故の被害にあつたときの治療費は、加害者が支払うべきものです。しかし、実際には話し合いが長引くなどして、支払いが遅れることもあり、お困りになる場合が多いようです。こんなときは、国保を利用して、治療を受けておく方法があります。

●国保を利用するということは、市が加害者にかわり、治療費を立替へ払い出すことです。この立替へ払いの中には、みなさんの納めた保険料、国庫補助金および市税からの補助金が含まれています。後日、加害者から立替分を返してもらわなければならないので、必ず届出してください。

●届出は、「第三者行為による傷病届」で、できるだけ事前に、無理なく、かつ、電話でも結構です。届出先は、保険係(内線302)へ。

●国保2期分の納期：9月は国民健康保険の第2期分の納期です。お手もとの納付書で9月末までに納めてください。

●国民年金保険料2期分の納期：9月は国民年金保険料の第2期分の納期です。すでにお送りして納められた納付書で9月末までに納めてください。

●国民年金保険料の免除：経済的な事情などで保険料を納めるのが困難なときは、保険料を免除させていただきます。保険料が免除されても、その期間の年金額は納めたときの3分の1になります。将来免除された期間を追納することができます。

●老齢給付年金：明治44年4月1日以前に生まれたかたのうち、満70才になられたかたから順次、年金額までお申し出ください。ただし、次の要件に該当することが

台風シーズンが やつてきた

いよいよ台風の季節がやってきました。いざというときにあてにならないように、日ごろから注意しましょう。

【注意すること】

- 台風情報に注意しましょう。アンテナ・煙突などはしっかりと固定しましょう。
- 屋根瓦の破損やゆるみがないようにはじめに確認しましょう。
- 下水や側溝はつもらないようにはじめに確認しましょう。
- ガラス窓・雨戸・塀などを補強しましょう。
- 貴重品・食糧など避難のための用意をしておきましょう。
- 避難場所・道順を確認しておきましょう。

【避難場所】

- 市立芦屋高等学校 ②2325
- 市立精道中学校 ②1121
- 市立山手小学校 ②1122
- 市立精道小学校 ②1111
- 市立宮川小学校 ②1111
- 市立山手小学校 ②1113

印鑑登録の切替え まだのかたは9月末日までに

昭和五十年十月一日から印鑑制度の改正に伴い、それ以前に登録された印鑑を切替えていただく必要があります。まだ切替えていないかたは、9月末日までに切替えてください。

本人が来られる場合は、印鑑登録申請書(市民課窓口)に備えてお持ちください。登録料を添えて登録を受け取つていただく場合は、ご家族が代理で手続される場合は、本人自筆の右記のような委任状を添えてお持ちください。委任状は、本人自筆の右記のような委任状を添えてお持ちください。委任状は、本人自筆の右記のような委任状を添えてお持ちください。

代理権授与と通知書

昭和 年 月 日
 芦屋市長 殿
 本人の住所
 の氏名
 生年月日
 私は、下記の者を代理人として、下記の権限を委任しましたので通知します。

委任事項
 1 印鑑登録切替えのため登録印を切替し、印鑑登録料を受領すること。

代理人の住所
 の氏名
 生年月日

年金 Q & A

【問】私のおばあさんは、保険料を納めていないので70才から国民年金を受けていますが、私も将来受けることができますか。

【答】老齢給付年金は、国民年金が発足したとき、昭和36年4月、すでに高齢のため(明治44年4月1日以前に生まれたかた)、加入しなされたかた、加入しなされたかたに年金を保障した制度です。

なお、明治44年4月2日以前に生まれたかたは、現在いるいづれかの年金制度に加入し、保険料を納める限り、将来年金を受け取ることができます。また明治44年4月1日以前に生まれたかたのうち、すでに保険料を納めたかたは、すでに年金(5年・10年)を受けているかたは老齢給付年金は受けられません。くわしくは年金係へ。

芦屋市敬老年金の支給

【敬老年金】明治40年9月16日以前に生まれたかたで、昭和5年9月16日以前から芦屋市に住んでいるかたに、5千円(明治22年9月17日から明治33年9月16日まで)に生まれたかたに、2千円。

それ以上に該当するかたに支払通知書を9月初旬に郵送(簡易書留)して、支払通知書と受取印を添えて、近隣の郵便局でお受け取りください。支払期間は9月14日から10月13日の1か月間です。

差別を許さない県民運動講演会

ひとりひとりがかつた問題について、正しい認識をもつことが必要です。その一つとして、下記の講演会を催しますので、おさそいあわせのうえお越しください。

●とき 9月14日(水) 午後1:30~4:00
 ●ところ 市民センター 401号室
 ●演題 「被差別部落の形成—その起源をめぐって—」
 ●講師 郷土史研究者 船越 昌氏

秋の全国交通安全運動 ▶ 9月21日~30日 ◀

裏道での事故防止

■歩行者、自転車利用者としてのご注意
 おとしよりの交通事故防止
 ■シートベルト着用の推進
 ■夜間における交通事故の限止

主唱/秋の全国交通安全運動芦屋市実施委員会

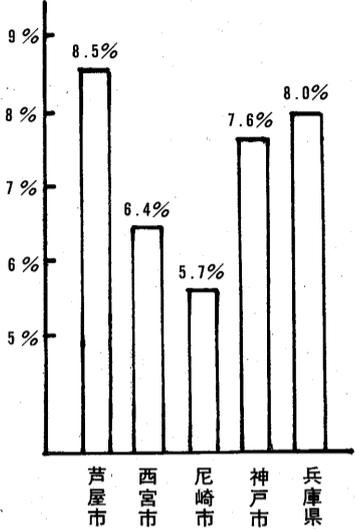
市の老人福祉施策

- ▶老人医療費の助成…満65才以上、なたきり老人は満60才以上。対象者 5,103人
- ▶敬老年金……………9月15日現在で満70才以上 年 5,000円支給
- (県の長寿祝金……………9月15日現在で満77才以上87才まで年 2,000円、88才以上年 5,000円支給)
- ▶なたきり老人……………6カ月以上なたきりで常時介護を必要とする老人を介護するかた 年60,000円支給
- ▶老人居室整備……………老人専用居室の増改築の資金貸付 資金貸付 5万円以上50万円(老人夫婦専用居室の増改築は85万円まで)
- ▶なたきり老人……………年4回ほど、無料 寝具乾燥事業
- ▶なたきり老人理……………年4回ほど、無料 (美)容サービス
- ▶老人家庭奉仕員……………日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に対し、日常生活の世帯をする。週2回、対象8世帯
- ▶独居老人家庭……………ひとりぐらし老人の家庭を訪問訪問員派遣事業 週2回、対象167人
- ▶老人介護人……………一時的な疾病などにより、介護を必要とする場合、10日を限度として毎日派遣
- ▶敬老会……………9月14日(下欄参照)
- ▶金婚夫婦お祝金……………11月(予定)
- ▶老人スポーツ大会……………10月30日
- ▶老人大学講座
- ▶高令者無料職業……………毎月第3金曜日午後1時～4時 紹介 老人福祉会館で
- ▶老人健康診査……………10月
- ▶日常生活用具給付……………給付は腰掛便器等 貸付事業 貸付は特殊寝台、マットレス
- ▶老人クラブ助成
- ▶インターホン、プザー設置
- (国の老令福祉……………満70歳以上、月15,000円支給) 年金

老人

「お金の福祉」を実施すればすむというのではありません。人口の高齢化がますます進む社会においては、老人に社会の一員としての一体感をもたせていかなければ、また、ひとりひとりの老人に生きがいを見出し、いていただけるような、いわば「心の福祉」こそが、もつとも求められているのではないのでしょうか。

65歳以上人口の占める割合 (昭和50年国勢調査)



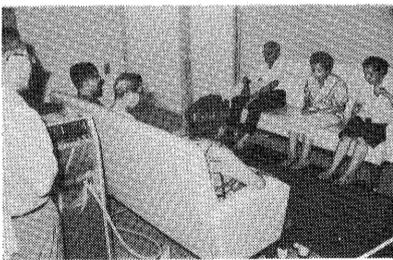
老人ホームへのヘルパーの派遣

老人に安らぎと援護を図るために、市では老人家庭奉仕員(ホームヘルパー)・ひとり暮らし老人家庭訪問員・老人介護人の派遣事業を実施しています。これらは左

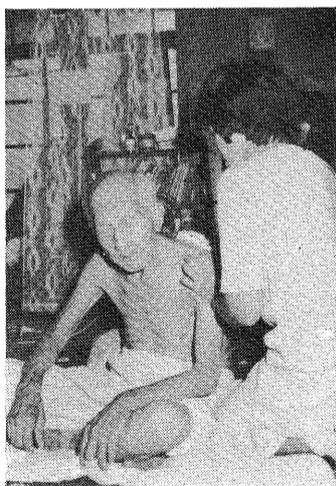
積極的に社会への参加を

市の老人福祉施設としては、養護老人ホームと和風園、老人憩の家、老人福祉会館があります。いろいろな理由から居室において養護を受けることが困難なご老人のため、和風園は別として、老人憩の家、老人福祉会館は六十才以上のかたならどなたでも利用できますので、気軽にご利用ください。

【老人憩の家】▽大原老人憩の家：大原町23-1▽三条老人憩の家：三条町169▽上宮川老人憩の家：上宮川町10-1(扇湯二階)▽春日老人憩の家：打出春日町42▽川西老人憩の家：川西町8-6(如来寺)



健康増進機「ヘルストロン」



ホームヘルパーによる「心の福祉」

福祉

市民のくらしと行財政Ⅱ 真の「市民サービス」を求めて 第3回

市の六十五才以上の老人数を見ますと、昭和三十年に約二千二百人だったのが、昭和五十年には約六千五百人と三倍近くに増加しています。また、この老人が総人口に占める割合も、同じ二十年間に四・三%から八・五%にふえ、左のグラフからもおわかりのように、本市は老人の比率が高い都市になっています。そして老人人口は、平均寿命の延びとともに今後、数も比率もいっそう増加していくことは明らかであり、社会全体にとって老人問題は重要な課題となっています。

老

人福祉月間(九月)を迎えた今回は、老人福祉行政のあらましを紹介しますが、老人の福祉は、いまでもなく、ただ単に経済的な援助という

医療費助成に 二億六千万余

年度	受給者	件数	金額
49	4,670人	51,549件	1億5,492万円
50	4,872人	61,484件	2億432万円
51	5,103人	66,032件	2億4,134万円

敬老会

日時：9月14日(水)
国鉄以南 10時～12時30分
国鉄以北 14時～16時30分
会場：ルナ・ホール
対象：明治41年12月31日以前生まれの人。
なお、案内状は9月8日頃にお送りします。お問合せは、福祉事務所福祉係(☎2121内線332)まで。

将棋学級

老人福祉会館をご利用されるかたを対象に将棋学級を始めましたので、ご希望のかたはお申し込みください。
受付：9月10日午後4時まで
場所：社会福祉協議会事務局(☎7530)

善意銀行

七月の取扱い分。敬称略
●会場：市民センター別館15室
●問合せ：社会福祉協議会事務局(☎7530)まで

10/10

市民体育祭

No.	種目	会場	参加対象	種目内容	試合方法	申込み場所	雨天の時
1	登山	右欄のコース	△一般市民	市民グラウンド→下山道跡→蛙岩→風吹岩→横池→声有ゲート→野外活動センター→柿谷→前山公園(10km)	当日会場受付	中止	
2	弓道	市立体育館	△一般市民	大的使用 気軽に弓を引たいいただきます 年令は問いません	市立体育館	実施	
3	陸上競技	芦屋川ぬえ塚橋	△中学男女・高校男女・一般男女・壮年(35-49才)・老年(50才以上)		当日会場受付	小雨実施	
4	体操	県立体育館	△中学男女・高校男女(学年別)	種目別、個人総合	体操協会(三条町1・山手中学校内)武本好文	〃	
5	庭球	芦屋庭球場	○一般男女	ダブルストーナメント	芦屋国際ローンテニスクラブ(松浜町4-4)植垣正夫	中止	
6	ソフトボール	市立グラウンド	○社会人	トーナメント 9月23日子選	ソフトボール協会精道町8-22・市教委)北野良裕	順延	
7	剣道	宮川小学校	△小学・中学・高校(学年ごと)	トーナメント △一般段外・2段以下・3段以上トーナメント ○一般団体リーグ戦	剣道協会(伊勢町9-18)天王寺谷保	実施	
8	柔道	市立体育館	個人△小学1-2年・3-4年・5-6年△中学1-2年・3年△高校段外・有段△一般段外・初段・2段 団体○中学10人戦・高校7人戦・一般2段以下5人戦		柔道協会(南宮町9-7・精道中学校内)寺田明雄	〃	
9	サイクリング	右欄のコース	△市民	市立グラウンド→市役所→43号線地下道→芦屋浜→夙川公園→阪神パーク南→武庫川公園(昼食)約20km	市内体育協会サイクリング部・芦屋輪友会加盟店	休日順延	
10	卓球	市立体育館(%) 県立〃(%)	△一般男女(30才未満・30才代・40才代・50才以上)○オープン	%△小学男女・中学男女・高校男女・シングル	卓球協会(三条町1・山手中学校内)井口清雄	実施	
11	軟式庭球	県立体育館(%) 芦屋庭球場	○中学男女・高校男女 ○一般男女(4地区対抗)	ダブルストーナメント	軟式庭球協会(三条町1・山手中学校内)車谷博己 (宮川町7-16)室井明	順中 延止	
12	バスケットボール	県立体育館(%) 市立〃(%)	ミニバスケット、中学男女・高校男女・一般男女	トーナメント10月9日子選	バスケット協会(宮川町6-6・県立芦屋高内)中村昭夫	実施	
13	サッカー	精道小学校 県立グラウンド	少年サッカー 中学・高校・社会人	トーナメント	サッカー協会(精道町7-6・市役所内)福田三千男	小雨実施	
14	バドミントン	市立体育館(%) 精中体育館(%)	△小学シングルス ○中学男女・高校男女(%) ○一般男女(女子はA・B級)・壮年男子いずれもダブルス		バドミントン協会(川西町4-13)中川喜一郎	実施	
15	バレーボール	精中グラウンド	○一般女子(地域別ゴムバレーボール) ○一般男子(9人制)・中学・高校(市立体育館で10月15日(午後))		バレーボール協会(精道町7-6・市役所内)竹内恵一	順延	
16	軟式野球	市民	小学・中学(%) △山手対浜手(35才以上)		山手(精道町13-27-318号)立石正夫 浜手(津知町9-7)古藪謙太郎	延期	
17	少林寺拳法	市立体育館 大会議室	少年・保護者に対する講演(午前) 一般市民対象に護身術指導(男女・年令を問わず服装自由)(午後)		当日会場受付	実施	

▶参加者(出場)は原則として芦屋市民または市内在学・在勤のかたに限ります

▶主催一芦屋市教育委員会

▶問合せ先一体育保健課(☎22-0358・31-8228)

- 開会式 10月10日(体育の日)午前9時から市民グラウンド
- 申込方法 △印は個人、○印は2人組またはチームで
- 申込締切 9月17日(土)まで
- 申込用紙 市立体育館・青少年センター(☎8228)

会と催し



ルナ・ホール

（大ホール）9月5日18時：神戸・早稲田大学クラシックギタ...

貝と化石展

期間：9月30日（金）まで 会場：市民センター常設展示場...

日用品交換会

家庭で眠っている日用品を、みなさんの委託により交換即売しま...

第36回ルナ・ホール名画観賞会

映画：「わんわん物語」ウォルト・ディズニー作品・日本語版...

電気無料相談

電気機器、家庭配線の点検・診断・相談を無料でお受けします。

登山バスツアー

紅葉の槍・穂高を一望するアルプスの展望台・常念に、あなたも登りませんか。

早起き歩こう運動

対象：芦屋市市民 実践グループ：①芦屋城山早朝登山会...

がん征圧講演と映画の会

9月は「がん」征圧月間です。日時：9月21日（水）13時...

永久選挙人名簿を確認しましょう

縦覧期間：9月11日（日）～15日（木）8時30分～17時...

私立幼稚園児に補助金

市内に住み、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対して、私立幼稚園就園奨励補助金の昭和52年度前部分を交付します。

毎日新聞奨学生募集

この育英制度は学費・食費・住居などを提供する制度であり、自力で大学が卒業でき、奨学金を返済しなくてもよいものです。

秋の狂犬病予防注射

犬を飼われる場合は、年1回の登録と年2回の狂犬病予防接種を必ず受けておかなばなりません。

市民健康診断

学校・勤務先などで受診の機会がなかった16歳以上のかた（とくにおとしより・主婦）を対象に、9月12日（月）から10月15日（土）までの間、下表のとおり市内31会場で市民健康診断を実施します。

みんまで受けよう！

2期：1期3回目終了後、12月18か月に1回接種、合計4回を生涯48か月までに終了。

市民健康診断日程と場所

Table with columns for Date, Time, and Location for the Citizen Health Checkup.

犬の散歩には

必ず、鎖でつなぎましょう。糞取器具で、糞の始末を！

53年度歌会始

題：「母」 受付期間：9月1日～10月11日

兵庫県警察官交通巡視員募集

募集：①男子警察官A（70人）：4年制大学卒業業者・来春卒業見込者で、昭和25年4月2日～31年4月1日生れの男子

芦屋市奨学生を募集

資格：①高校・大学またはこれに準ずる学校に在学する人

彼岸の霊園は自動車乗入れ禁止

彼岸参拝者の交通安全のため、9月23日（金）は霊園内に自動車の乗入れを禁止します。

行方不明者出張相談所を開設

ご家族のかたが行方不明になりお困りのかたは、ご相談においでください。

第2回狂犬病予防注射日程表

Table showing the schedule for the 2nd Rabies Prevention Injection, including date, time, and location.



鈴朗会 (代表者・鍋野 記代子) 活動... 第3木曜日午後1時～3時。偶数月は市民センターで映画とお話の会、奇数月は社会見学。会員は各自で鈴虫を育て、8月には恒例の無料配布鈴虫を育てながら、会員相互の親睦をはかるといグループ

と話し合い ③「一万歩」歩こう会(福井隆敦代表)：精道中学校前(6時)↓市南部海岸を中心に歩く。参加費：19500円(申込金5000円)

2期：1期3回目終了後、12月18か月に1回接種、合計4回を生涯48か月までに終了。なお、はしか・BCG接種後1か月経過していないと受けられませんが、ご注意ください。

この育英制度は学費・食費・住居などを提供する制度であり、自力で大学が卒業でき、奨学金を返済しなくてもよいものです。問合せ：申込みはがきまたは電話で、毎日育英会事務局(〒530大阪府北区堂島上2丁目36毎日新聞大阪本社内 ☎063442112)まで。

犬の種類・年令・性別・よび名・毛色・体格を申し出て下さい。なお、左表の会場へつこうで連れていけな場合は、10月中旬に市内の家畜病院等必ず受けておいてください。

お受けください。料金：800円(未登録犬300円加算) 会場では、飼主の住所・氏名とお受けください。

お問合せは市衛生総務課保健衛生係 ☎2121内線353